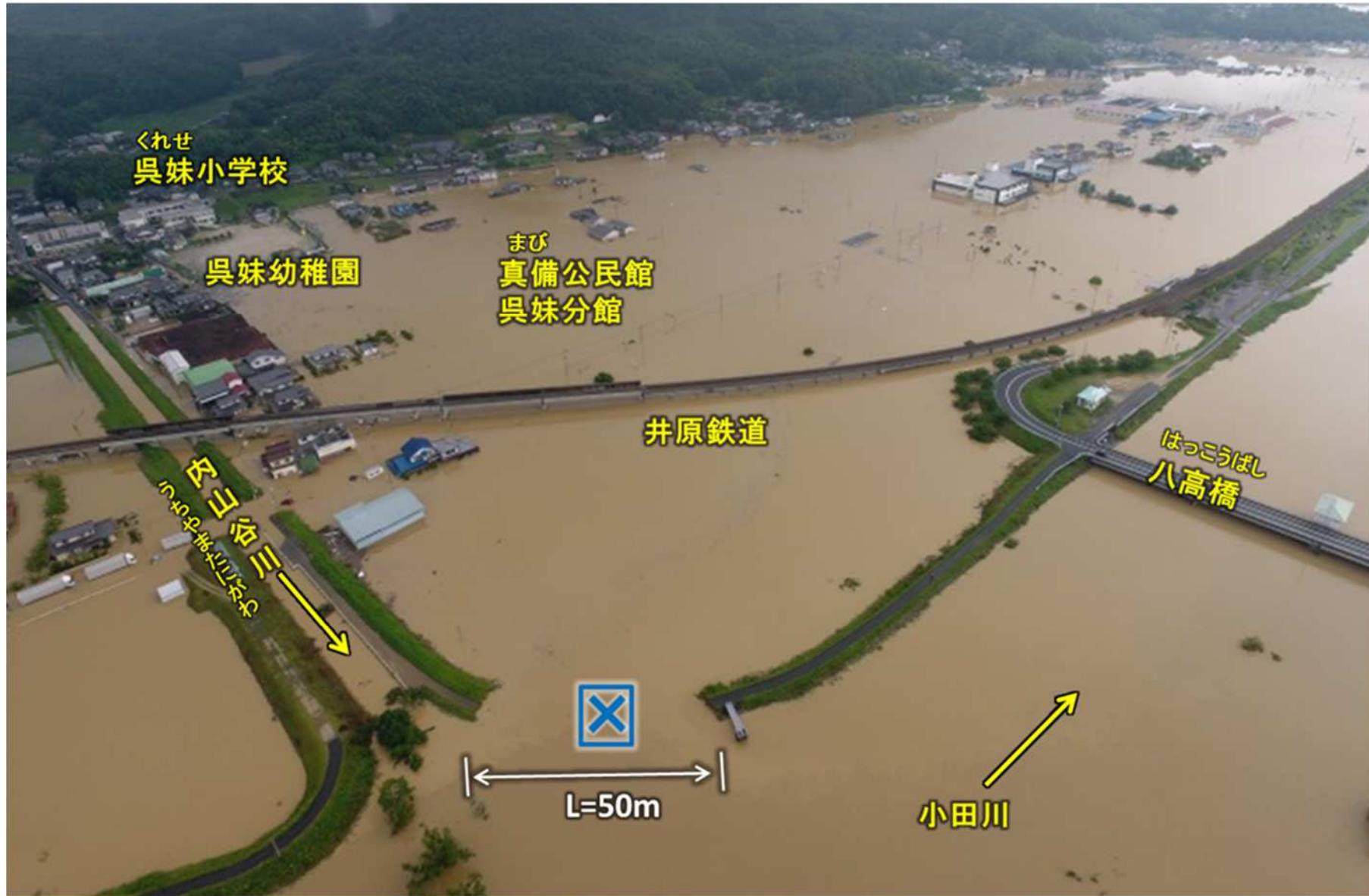


# 真備地区の復旧・復興に向けた 取組状況について

# 1. 小田川(6k400付近)の破堤箇所の復旧状況



撮影日時：平成30年7月7日 14時-17時頃

○ 小田川の決壊した堤防の本復旧が、令和元年6月14日に完了



## 2. 小田川(3k400付近)及び高馬川の破堤箇所の復旧状況



撮影日時：平成30年7月8日 14時頃

- 小田川の決壊した堤防の本復旧が、令和元年6月12日に完了  
また、高馬川の決壊した堤防の改良復旧が、令和元年6月28日に完了



### 3. 末政川の破堤箇所の復旧状況



撮影日時：平成30年7月7日 14時-17時頃

- 末政川の決壊した堤防の改良復旧が、令和元年9月6日に完了



## 4. 真谷川の破堤箇所の復旧状況



撮影日時：平成30年7月7日 14時-17時頃

- 真谷川の決壊した堤防の改良復旧が、令和元年6月28日に完了



## 5. 小田川合流点付替え事業(国)



- 国による小田川合流点付替え事業は、**10年の工事期間を5年に短縮**  
**本体工事は本年6月に着工され、令和5年度までに事業を完了予定**
- 現在、南山掘削のための県道迂回路、柳井原貯水池の水位低下のための濁水処理施設が完成し、南山の樹木伐採に着手  
また、9月30日から柳井原貯水池の水位を低下させる試験を開始





令和元年8月6日撮影

### 【濁水処理施設】



### 【県道迂回路】

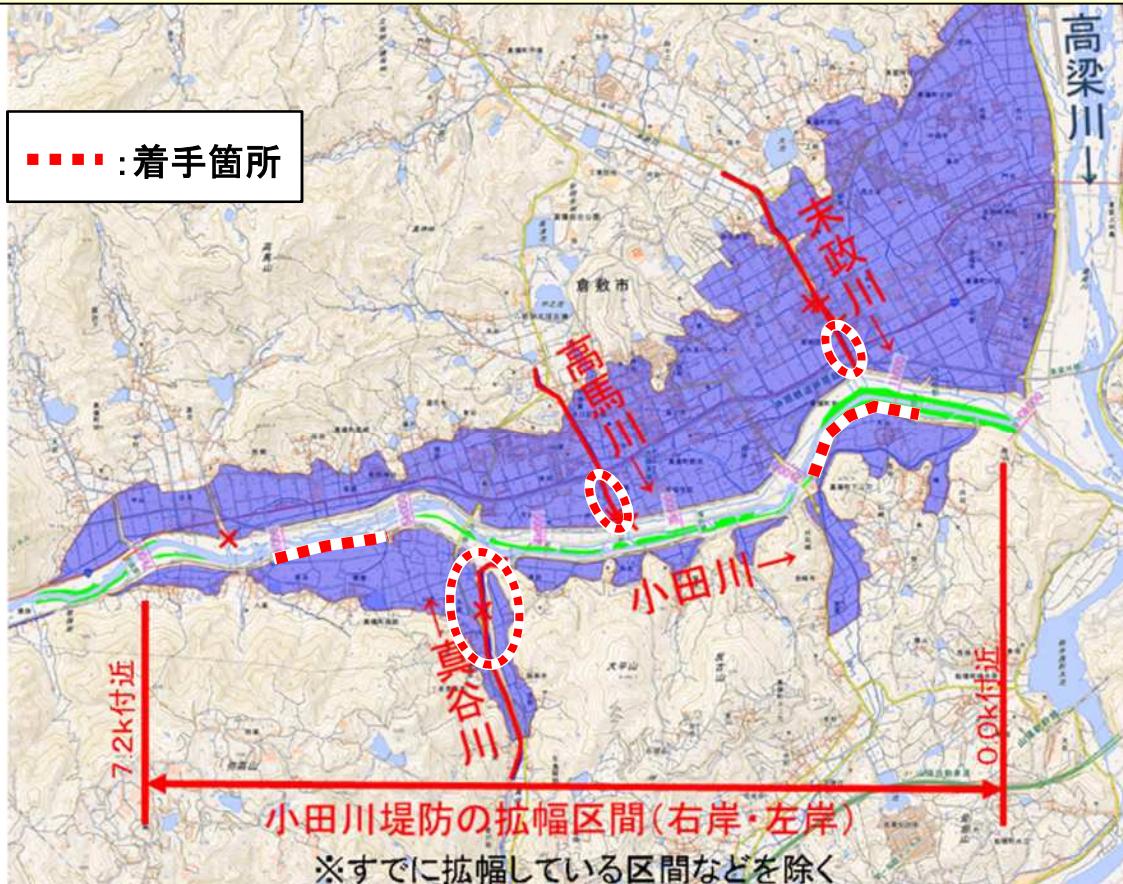
## 6. 小田川及び県管理河川の堤防強化等の状況(国・県・市)

### 【小田川】 <国・市>

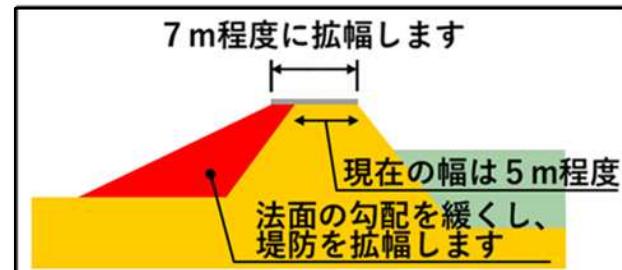
- 地元協議及び詳細設計を実施中  
用地取得が不要な箇所は、9月から工事に着手

### 【末政川・高馬川・真谷川】 <県>

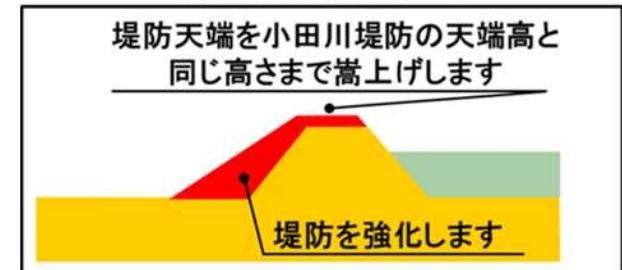
- 詳細設計が完了し、用地取得のため地権者等との交渉中  
なお、次の箇所については、堤防嵩上げ・強化等の工事に着手



小田川堤防の強化・拡幅イメージ



末政川・高馬川・真谷川堤防の  
嵩上げ・強化イメージ



## 7. 小田川における堤防強化等の工事状況(国・市)



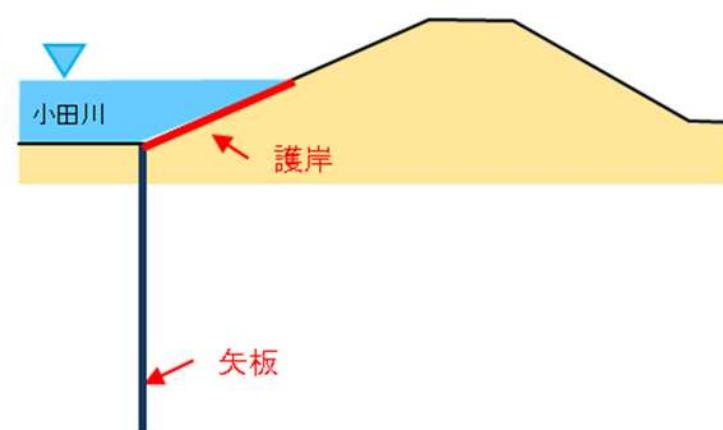
【有井・川辺地内】 護岸工、矢板工を実施

9月下旬より基盤漏水対策にかかる準備工事（除草、測量等）を実施

10月中旬より本格的に堤防の基盤漏水対策工事に着手

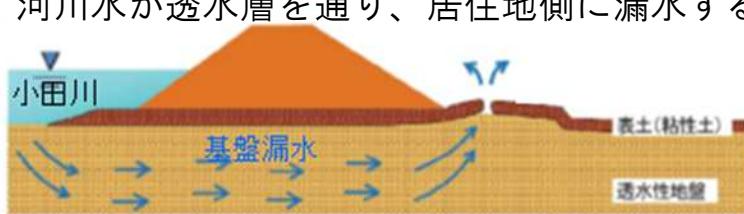


標準横断図



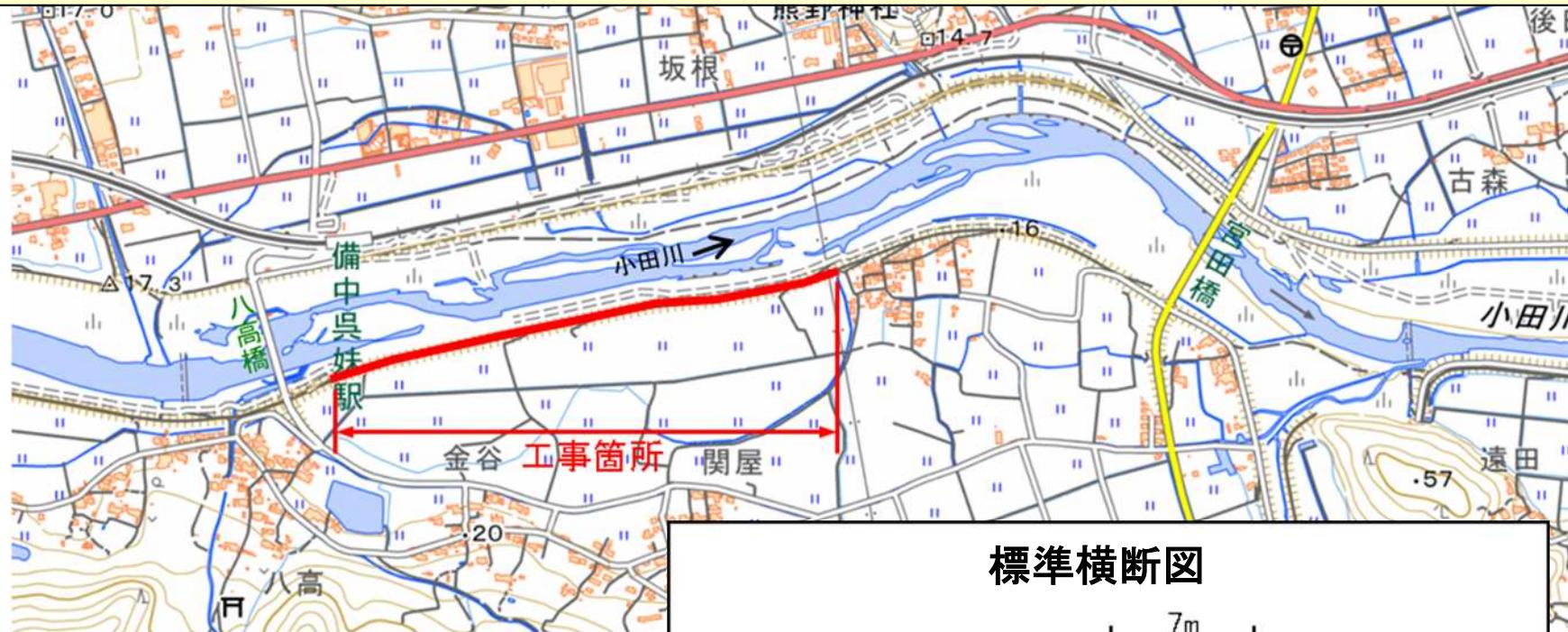
※基盤漏水とは

堤防直下に透水性の高い砂層や礫層がある場合、洪水時に河川水が透水層を通り、居住地側に漏水する現象のこと。

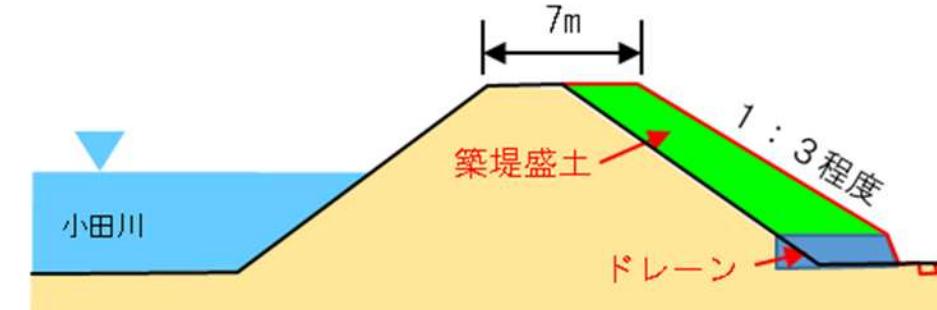


※このたびの護岸工及び矢板工に加え、  
今後、堤防拡幅を実施予定です。

【服部地内】 築堤盛土工、擁壁工、ドレン工、側溝工、舗装工を実施  
9月下旬より堤防強化にかかる準備工事（除草、測量等）を実施  
10月中旬より本格的に堤防強化工事に着手



標準横断図



※服部地内では、堤防の基盤漏水対策は必要ありません。

## 8. 小田川・高梁川の河道掘削の進捗状況(国)



### ○ 小田川・高梁川の河道を掘削し、水が流れる断面を拡大

	小田川	高梁川
期間	平成30年度から令和3年度まで	令和元年度から
全体掘削量	196,000m <sup>3</sup> (予定)	470,000m <sup>3</sup> (予定) (古地地区 約210,000m <sup>3</sup> , 酒津地区 約260,000m <sup>3</sup> )
掘削したボリューム	111,200m <sup>3</sup> ※令和元年10月24日時点	33,400m <sup>3</sup> ※令和元年10月23日時点



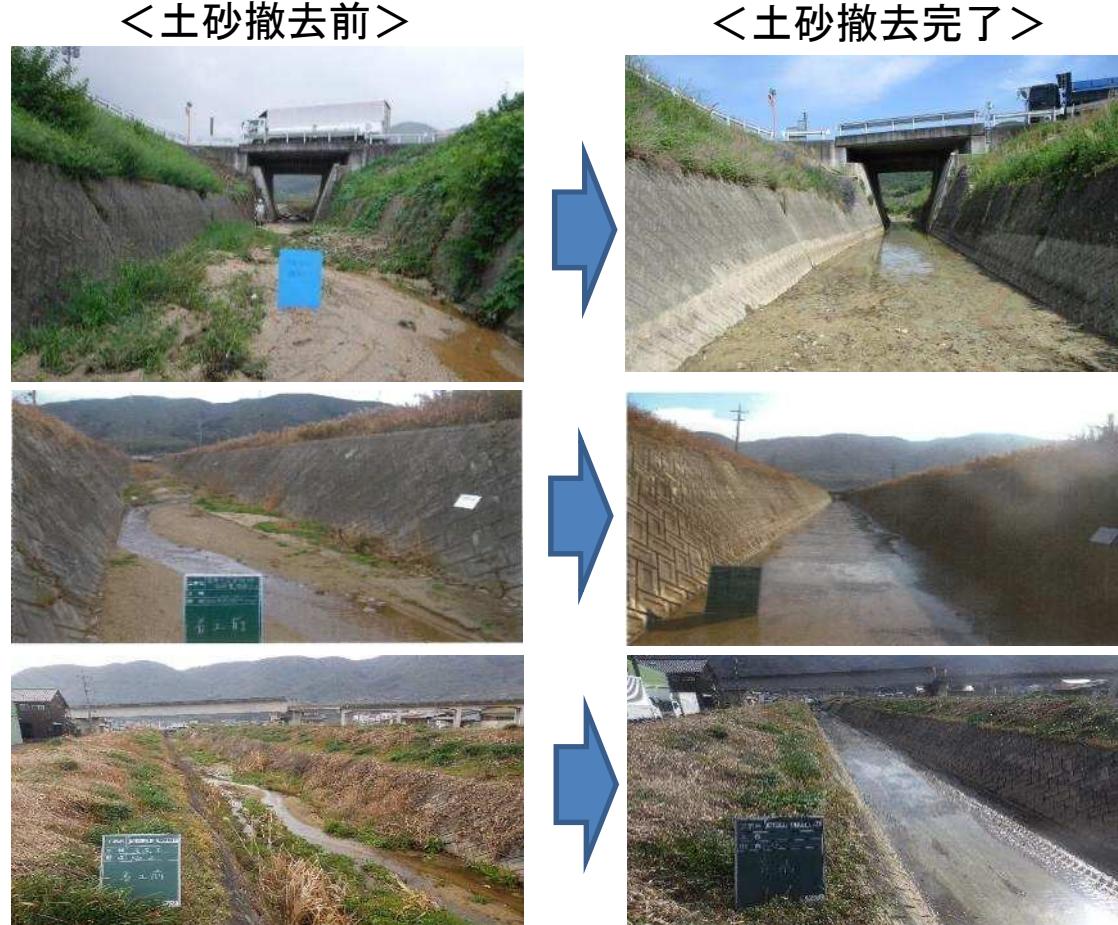
## 9. 大武谷川・背谷川・内山谷川の復旧等の状況（市）



### <堆積土砂の撤去>

- 災害によって河川に堆積した土砂については、すべて撤去を完了

大武谷川



背谷川



内山谷川



### <河川堤防の安全性の向上>

- 河川堤防を嵩上げするため、今年度は測量及び設計を実施します

## 10. 大雨時における陸閘の対応



- 県管理河川の末政川では、大雨により河川水位が上がった場合に、真備町川辺146号線（有井橋）の陸閘を閉鎖するため、市がルールをとりまとめました  
※今後、末政川の改修事業で有井橋を改修後の堤防の高さに合わせて架け替えることで廃止
  
- 内山谷川および背谷川では、大雨により河川水位が上がった場合に、国道486号（真備町尾崎地内・妹地内）に陸閘を設置するため、県が陸閘設置のルールをとりまとめました  
※現在、陸閘の改良に向けて、現地の地質や地形の調査を実施中



[ 末政川(有井橋)陸閘閉鎖イメージ図 ]



[ 内山谷川陸閘設置イメージ図 ]

# 11. ダムの事前放流

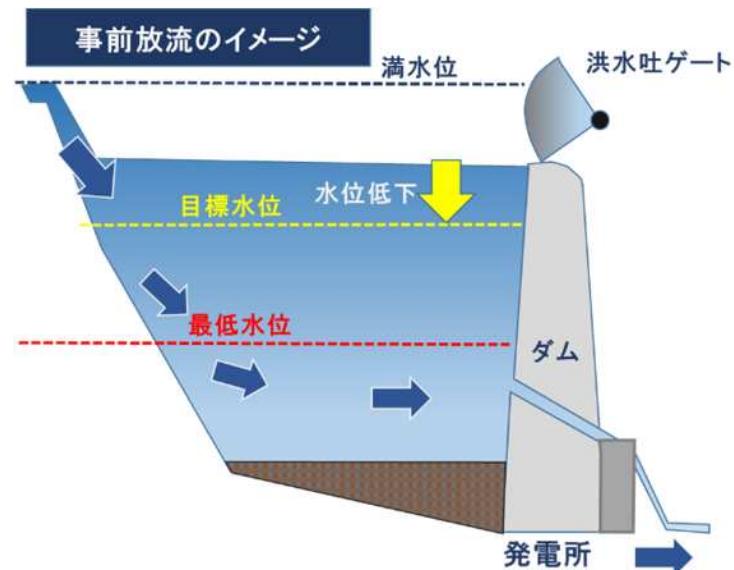
倉敷市、総社市、高梁市、新見市をはじめとする流域の自治体首長が、上流のダム管理者に対して、大雨が予想される場合にあらかじめダム水位を下げる事前放流等の実施を強く要請

- 中国電力は、今年の6月中旬から新成羽川ダムで事前放流の運用を決定  
⇒令和元年8月28日に、初めて河川への事前放流を実施
- 岡山県は、新見4ダム（河本・高瀬川・三室川・千屋）で大きな洪水が予想される場合には、これまでの洪水調節と合わせて事前放流を実施
- 中国四国農政局の小阪部川ダムでは空き容量の確保を実施



[4市長とダム管理者との意見交換会(令和元年5月20日)]

▼ダム位置図



## 12. 復興防災公園（仮称）の整備



- 小田川沿いに「災害時の防災拠点や防災教育の場となり、住民が川と親しみ集える場、真備の魅力を発信できる場等としても活用できる**復興防災公園（仮称）**」の整備を検討中

### <復興防災公園（仮称）の概要>

- ◇ 災害時の防災拠点
  - ・水防活動時に必要な緊急用資材を備蓄
  - ・災害時の緊急復旧活動の場
- ◇ 防災教育の場
- ◇ 住民が川と親しみ集える場
- ◇ 真備の魅力を発信できる場
- ◇ 整備にあたっては、小田川等の河道掘削土を有効に活用

※ 住民の皆さまのご意見を伺いながら、具体的な機能・整備場所・スケジュール等を検討中

## 13. 倉敷市災害に強い地域をつくる検討会の設置



- 災害時の住民避難について、住民への情報提供や周知のあり方、住民による自主的な避難を促進するための検討を行うため、「倉敷市災害に強い地域をつくる検討会」を設置

### «検討内容»

#### 【住民への情報提供や周知のあり方】

- 住民による防災情報の入手や確実な伝達



#### 【住民による自主的な避難を促進するための検討】

- 地区防災計画の策定支援

- ・住民が自主的に取り組む防災体制への支援
- ・防災活動を契機とする地域づくり

【地区防災計画策定に向けたワークショップの様子】

- 防災教育の推進

- ・小学生などを対象とした防災教育の環境づくり
- ・「自らの命は自らが守る」意識の徹底と災害リスクや災害時にとるべき避難行動の理解促進

- 避難行動要支援者の避難対策の推進

- ・要支援者のあり方、防災と福祉が連携した避難行動に対する理解促進

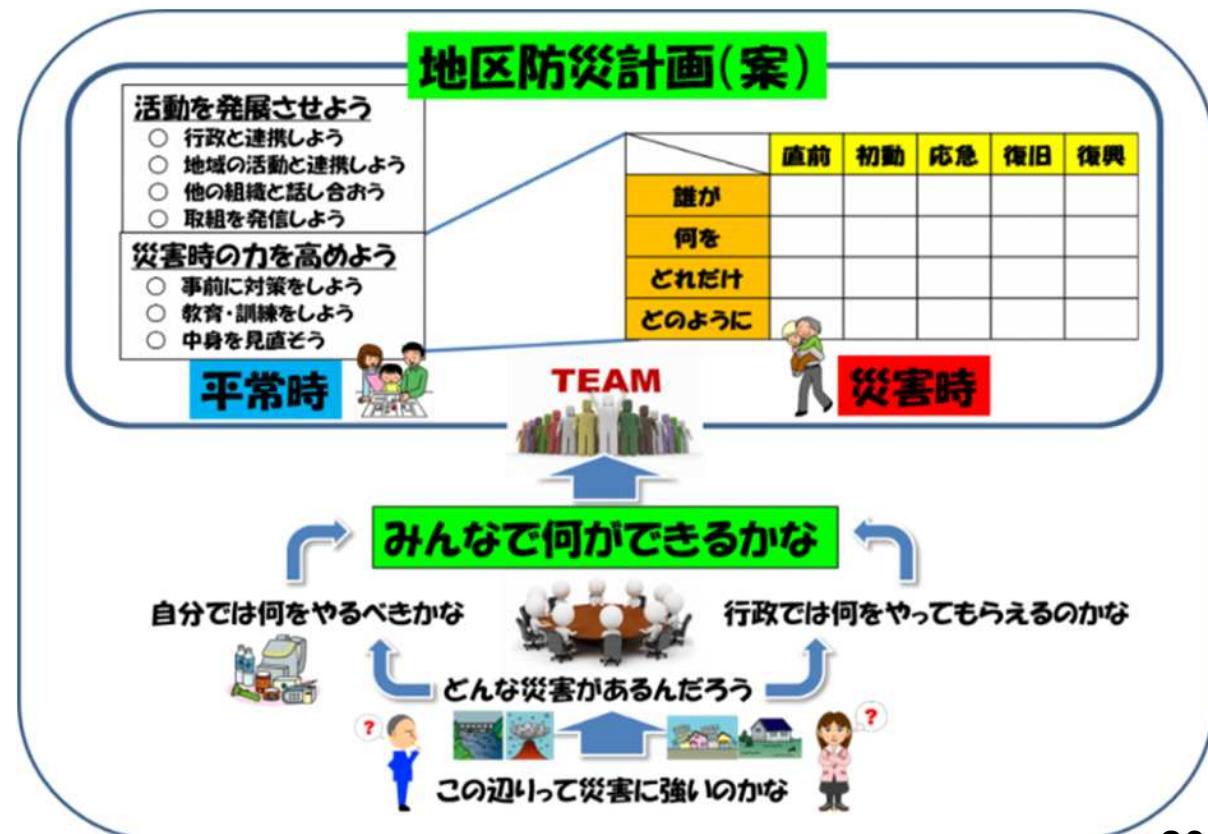
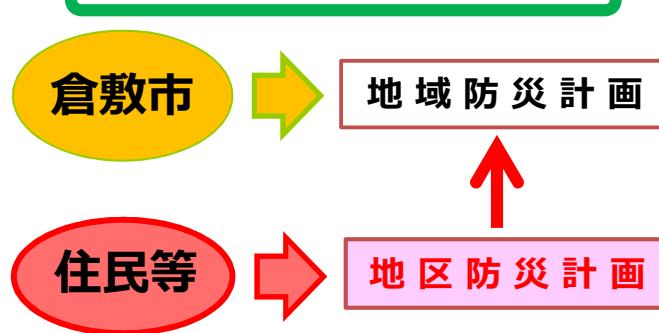
※令和元年度末までに、災害時の住民避難について、地域と行政が、今後、目指すべき方針や地区防災計画策定などに向けた行動計画を取りまとめる予定

## 14. 地域住民による地区防災計画の策定



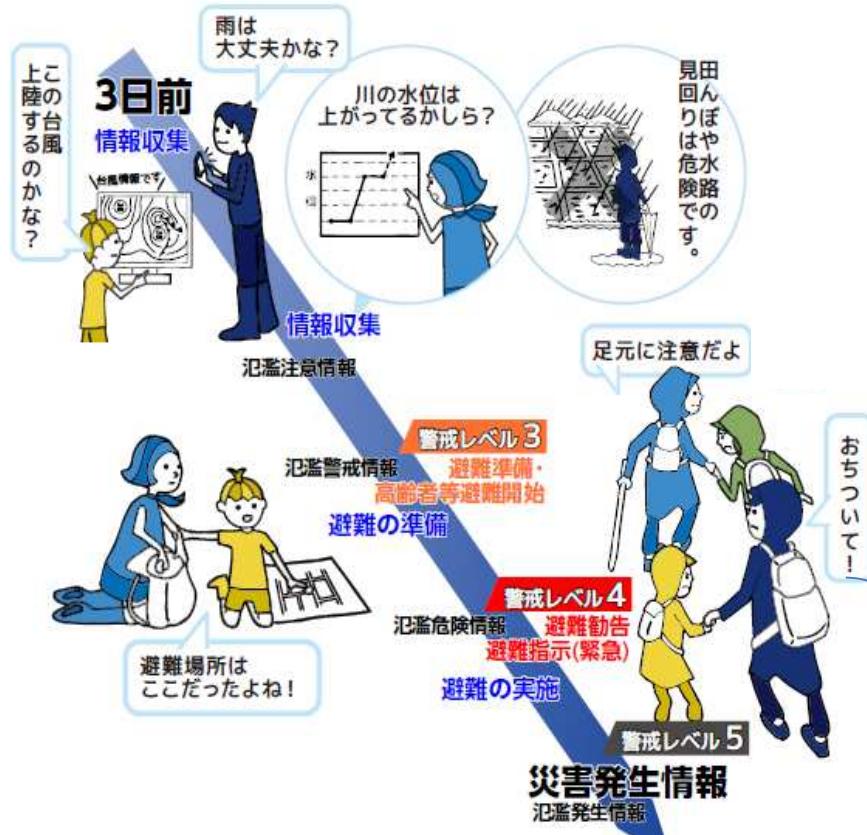
- 地区防災計画は、地域住民による自発的な防災活動を推進し、地域における防災力を高めるため、各地区の地域的特徴を踏まえて住民等が策定する計画
- 計画内容は、平常時、初動時、避難（避難行動、避難所開設）、避難所生活等の時期別に、地区が必要な事項（訓練、防災教育、備蓄、避難場所・ルート確認、防災マップ、組織づくり、チェックリスト、避難所運営など）を幅広く記載

### 地区防災計画の作成



# 15. マイ・タイムラインの作成支援

- マイ・タイムラインは、住民一人ひとりが考える災害時の行動計画
- 住民一人ひとりが、「いつ」「何をするのか」を時系列でまとめたマイ・タイムラインを作る際に役立つ準備シートなど、国が見本の様式を作成



『マイ・タイムライン』をつくってみよう！！

この図は、『マイ・タイムライン』の構造を示す見本です。

表頭部には、**地区**、**家**、**マイ・タイムライン**、**作成年月日**（例：平成XX年XX月XX日）が記入されています。

主な欄には、**そなえまでのあらすじ**、**主なそなえ**、**そなえの例**があります。

**そなえまでのあらすじ**欄では、台風や前線が発生してから「川の水が氾濫」するまでの経緯を記載します。

**主なそなえ**欄では、台風が近づいて、雨や風が強くなる前に行動をとる内容を記載します。

**そなえの例**欄では、台風や前線の今後の動きを調べ始める、通勤中の傘をさす、病院に受け取りに行くなどの具体的な行動例が示されています。

下部には、**3時間前**、**0時間**、**開始する時期**、**身の安全を確保すべき時間**が示されています。

また、気象庁が発表する大雨注意報等の発表時間は、イメージで記載されています。

最後に、「お問い合わせ」という欄があります。

## 16. 生活再建支援・見守り支援等

被災者生活支援室  
被災者見守り支援室



### 被災者生活再建支援金

- 災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給
- 件数：5,409世帯** ※令和元年10月31日時点  
(申請期限)基礎支援金 令和2年8月4日、加算支援金 令和3年8月4日

### 被災者見守り・相談支援等事業

- 「倉敷市真備支え合いセンター」が、現在、以下の取組を実施
- 訪問世帯数：延べ約21,200世帯** ※令和元年10月31日時点

- ・仮設住宅等の個別訪問等を行い、見守りや生活上の困りごと等の傾聴。
- ・必要な方には、行政サービスや関係機関を紹介。
- ・イベントや生活情報など、真備地区や居住地区の情報の伝達。

設置場所：真備保健福祉会館（真備支所の隣）

職員数：約50人

※倉敷市社会福祉協議会に委託



## 公費解体

- 被災家屋等の解体・撤去を所有者の申請に基づいて、市が所有者に代わって行う  
(平成30年11月13日から順次着工開始、令和2年3月末完了予定)

申請：1,449件 うち1,325件発注済 ※申請件数と発注件数の差は、取下げ・保留等

申請受付期間：平成30年9月16日～令和元年12月27日

## 自費解体

- 所有者等が自らの費用で解体・撤去した場合、市が算定した基準額を上限に費用を償還

申請：1,209件

申請受付期間：平成30年8月6日～平成31年3月29日

## 18. 仮設住宅等の状況

被災者住宅支援室



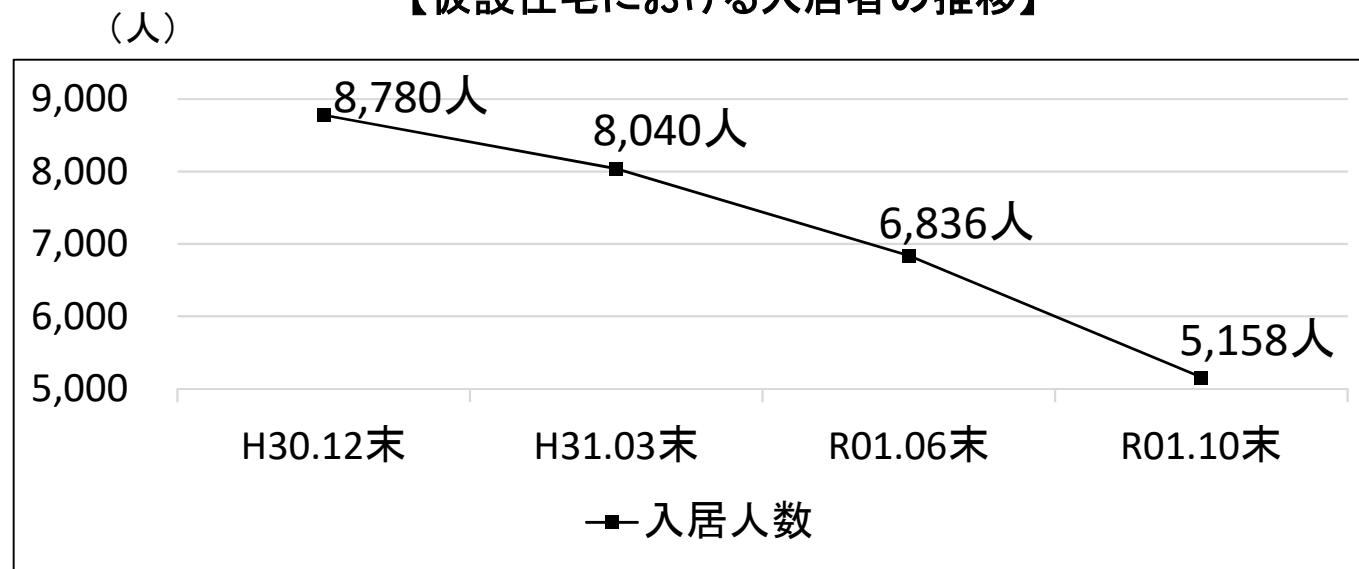
- 現在も、約 5,200 人の方が市内外の仮設住宅に居住  
仮設住宅を退去した方のうち、現時点で 9割近くの方々が真備地区で再建

### 入居等の状況

建設型仮設住宅	191戸	448人
借上型仮設住宅	1,845戸	4,710人
公営住宅等（一時入居）	15戸	33人
応急修理の申込		1,042件
リバースモーゲージ 型融資の申込		69件

※令和元年10月31日 時点（真備地区における被災世帯）

### 【仮設住宅における入居者の推移】



○ 建設型・借上型（みなし）仮設住宅の入居期間延長にかかる協議を開始

仮設住宅に入居する世帯の8割以上が再建方法を決めているものの、  
転居時期については、4割以上の世帯が未定  
⇒仮設住宅の入居期間の延長について、市が要請して、県が国と協議を開始

○ 借上型（みなし）から建設型仮設住宅への転居公募を開始

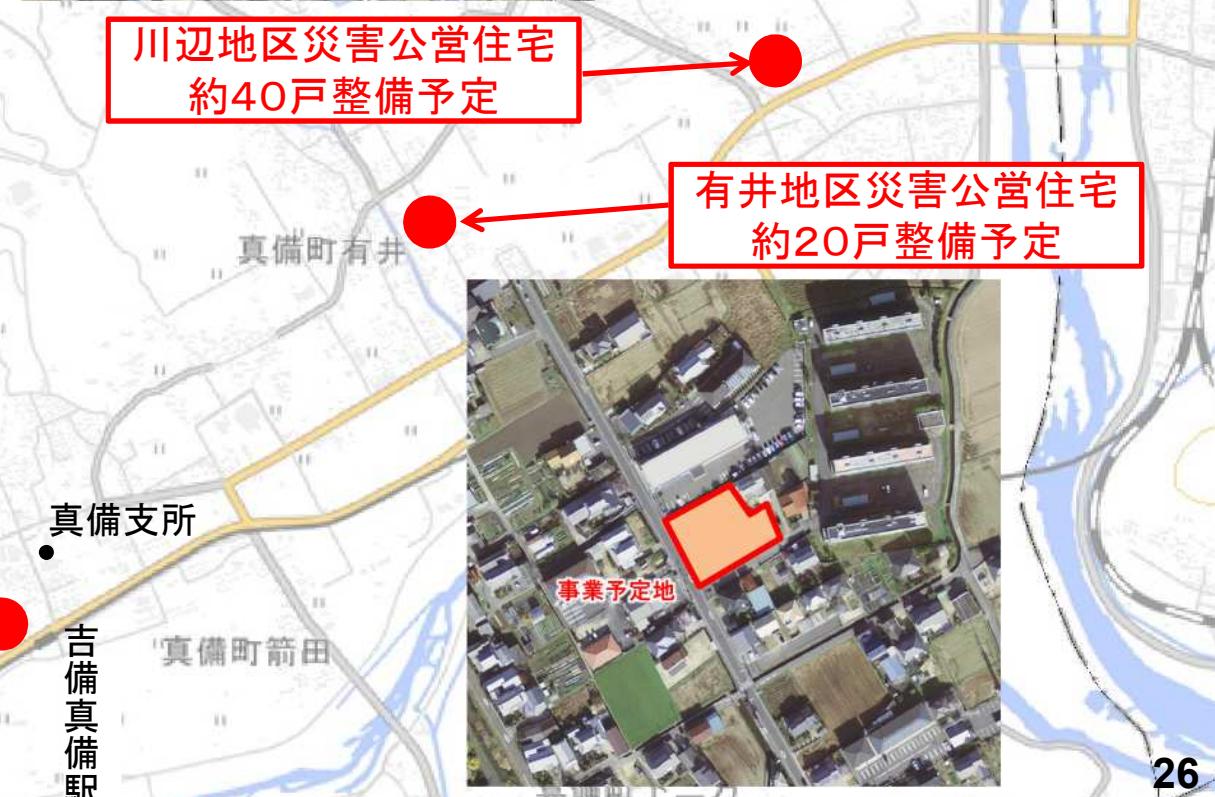
真備地区から地区外の借上型仮設住宅に入居されている世帯を対象として、  
借上型（みなし）から建設型仮設住宅への転居希望者を隨時公募  
(募集戸数:51戸[令和元年10月23日現在])

○ 借上型（みなし）から借上型（みなし）仮設住宅への転居の要件緩和を要望

現在、借上型（みなし）から借上型（みなし）への転居が認められているのは、病気療養  
上の理由など、真にやむを得ないと判断された場合のみ  
⇒スクールバスを利用した通学などの負担を軽減するため、国・県へ要件緩和を要望

## 19. 災害公営住宅 事業予定地

被災者住宅支援室



## 20. 公共施設の復旧状況



- 幼稚園（川辺・箭田）、小学校（川辺・箭田）、中学校（真備・真備東）、  
真備陵南高校は、年内に校舎の復旧を完了し、年度内に順次再開予定

被災直後の教室



復旧が完了した教室



撮影日時:令和元年10月21日

(川辺小学校)

公共施設	2019年度	2020年度	2021年度	備考
真備図書館	予定		～2021.1	7月23日より、仮設として真備公民館で一部業務実施中
真備公民館 箭田・服部・川辺・呉妹・岡田分館	復旧完了済み 復旧完了済み			
辻田分館	予定	～2019.11		12月1日に開館
マービーふれあいセンター	予定		～2021.3	
真備児童館	予定	～2020.3		真備保健福祉会館で、仮設として運営中
児童クラブ(川辺、箭田)	予定	～2020.3		各仮設校舎内で受け入れを実施中
まきびの里保育園	予定		～2021.秋	敷地内の仮設プレハブで運営中
真備支所、玉島消防署真備分署	復旧完了済み			
真備人権ふれあい館	予定	～2020.3		真備保健福祉会館で、仮設として運営中
真備健康福祉館(まびいきいきプラザ)	予定		～2021.秋	10月23日より、敷地内の仮設プレハブで業務を一部再開(プール・貸室などを除く)

## 21. 農業施設等の復旧状況

被災農業者支援室



### 被災農業者向け経営体育成支援事業

- 農業機械・ハウス等の再購入・修繕の補助

申請：365経営体



【被災したハウス】



【復旧したハウス】

### 農地の堆積土砂撤去等

- 浸水区域内農地の堆積土砂撤去・表土の補充により、9割の農地が復旧



【土砂が堆積した水田】



【土砂撤去し田植えをした水田】

○ グループ補助金（国）

中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧の経費の一部を支援

**件数：「復興事業計画」認定9グループ292事業者、交付決定177事業者**

○ 持続化補助金（県）※7月豪雨災害関連被害への支援事業は4月10日で公募終了  
小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を策定し、販路開拓などの事業再建に取り組む費用を支援

**採択件数： 226事業者**

○ 緊急融資（市）

事業用資産に被害を受け、かつ、1年間以上の事業継続等の要件をもとに市が認定するセーフティネット4号に該当の中小企業を支援

**利用件数： 169件**

○ 事業継続奨励金（市）

グループ補助金又は持続化補助金を活用して、被災後も倉敷市内での事業継続に取り組む事業者を支援

**申請件数： 227件**

※ グループ補助金は令和元年10月30日時点、緊急融資と事業継続奨励金は10月31日時点

**⇒約8割の事業者が縮小再開も含めて事業を再開**

## 23. 真備地区復興計画推進の今後のスケジュール



- 復興懇談会や本推進委員会を開催するとともに、パブリックコメント等も実施し、年度内に真備地区復興計画の改定を行う予定

### 今後のスケジュール

